

## 着任のご挨拶

さまざまな課題に職員一丸  
となつて全力で取り組んで  
まいります

名古屋北労働基準監督署長

寺部重宏



令和5年4月1日付で着任した  
寺部重宏新署長

申し上げます。

私は、出身は地元愛知県で、昭和61年に労働基準監督官として労働省に入省以来、埼玉局、長野局を経て愛知局に定着しております。愛知局に戻つてからは、労働局及び県下の労働基準監督署で勤務してまいりましたが、名古屋北労働基準監督署での勤務は初めてとなります。

令和5年4月1日付けで名古屋北労働基準監督署長を拝命しました寺部と申します。

一般社団法人名古屋労働基準協会会員の皆様には、日頃から、愛知労働局並びに名古屋北労働基準監督署が取り組む労働行政の施策に格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼

聞くとところによりますと、名北労働基準協会の会員数は、全国で最多と伺っています。全国一の会員数を誇る名古屋労働基準協会との連携を密に行うとともに、会員の皆様方の

ご協力を賜り、円滑な行政運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和2年から続いてきた新型コロナウイルス感染症拡大の社会生活への影響も、マスク着用の緩和や5月8日には感染法上の分類の「5類」への引き下げなど、ようやく収束の兆しが見えてきました。一方で、これまでのように感染拡大を繰り返すことなく、本当にこのまま、新型コロナウイルス感染症が終息するのかが専門家であっても予測が難しい状況となっております。

基幹行政においては、

一般に景気が後退する局面で増加する申告・相談件数や企業倒産が、コロナ禍においては、増加していない状況でしたが、令和4年後半から、増加傾向となっています。この要因としては、コロナ禍において雇用調整助成金をはじめとする各種の支援制度により支えられてきた企業が、ここに来て持ちこたえられなくなったとも考えられる状況です。

労働災害発生状況では、休業4日以上死傷者数は、最近の十数年間は減少が停滞し、ここ数年は増加に転じつつあります。さらに、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症が計上され、増加に拍車がかかる状況となっております。

労災補償の状況は、保健衛生業等で新型コロナウイルス感染症による労災保険の新規受給者が大幅に増加したほか、精神障害による労災請求も前年と比べて増加していま

す。

このほか、令和5年度においては、最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進、同一労働同一賃金の遵守の徹底に向けた取組と連携、時間外労働の上限規制適用猶予事業・業種への支援などの労働条件確保対策をはじめ、「第14次労働災害防止推進計画」の初年度における「安全経営あいち<sup>®</sup>」の推進などの自律的でポジティブな安全衛生管理の促進、労災補償制度の適切な運営に向けた対策などのさまざまな課題に当署職員一丸となつて全力で取り組んでまいります。

会員の皆様方には、会員事業場のますますのご発展を祈念申し上げますとともに、私ども労働行政の推進にあたり、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。重ねてお願いを申し上げますとさせていただきます。